

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【加工施設】三菱原子燃料株式会社

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名: 原子燃料工業(株)東海事業所

作成責任者 統括原子力保安検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-------------|------------|------------|--|------------|---|
| 1 | 平成29年6月9日 | 赤澤 敬一 | 環境安全部長 | ダクトの腐食、接続部の隙間を異常状態として捉えられていなかったこと、点検内容について、手順に定められた観点を踏まえず点検を実施していること、施設の老朽化が進む中、経年変化を踏まえた点検の検討が実施されていないこと等が確認されたことから、加工施設の点検方法等の保守管理について速やかに見直すこと。 | 平成31年3月1日 | 平成29年度第4回保安検査以降の対応として、保全計画見直しに係る作業として老朽化総点検を継続実施。加えて、構造上留意事項の抽出といった観点での作業も実施中。その中で必要な事項は見直し中の保全計画に反映する方針としている。各作業は設計の考え方を盛り込み、また経年変化を前提とした保守管理の仕組みを構築するとして原燃工保安品質方針に沿った形で進めている。 |
| 2 | 平成29年11月24日 | 赤澤 敬一 | 環境安全部長 | のうち、担当部長への連絡が遅れたことを確認した。原燃工東海事業所では、昨年度、負圧警報発報時の通報遅れが原燃工熊取事業所で発生したことも踏まえ、保安教育の資料改訂、全体朝礼における所長からの事象説明、核燃料取扱主任者からの安全講話等により、異常事象を幅広く捉え連絡等の対応を行うよう、教育を行っていた。しかしながら、当該事象対応に係る所内規程の内容について、規程間で異常発生時の連絡先が一律でないといった不整合があること、連絡等の対応を行うべき異常の定義についても所内規程内で不明確な点があること、所内規程制定や改訂の際、上位規程との関連について十分な検証が行われていないことが確認されたことから、以下のとおり必要な対応を図るよう指摘した。 ○異常事象に対して、発見者等が保安規定に基づく対応を直ちに実施できなかったことを踏まえ、保安規定及び下位規程の趣旨を理解するための教育・訓練を行い、現場の作業員等が異常事象を適切に判断できるよう力量の改善を図ること。 ○保安規定の下位規程において、上位規程との記載の不整合が発生した原因を特定し、作業標準等、所内規程の策定プロセスを含めた見直しを行い、必要な対応を検討すること。 | 平成31年3月1日 | 当該指摘事項への対応の残件として、共通的な内容が複数の所内規程に記載されている場合の所内規程の改訂に係る作業を実施。当該作業について平成31年2月に完了。 【本件完了】 |
| 3 | 平成30年6月8日 | 赤澤 敬一 | 環境安全部長 | 平成29年6月に発生した「日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターにおける核燃料物質の飛散に伴う作業員の汚染事故」(大洗事故)に関する予防処置については、平成30年3月に発生した原子燃料工業株式会社熊取事業所における空气中放射性物質濃度の上昇事象(熊取事象)を踏まえ、各部署が実施する作業内容及び他の部署が所管する作業との取り合いを明確にして網羅的に行うとともに、予防処置の内容及び結果については、事業所内で適切にレビューされていることを確実にすること。 | 平成31年3月1日 | 大洗事故を踏まえ実施した水平展開の中で考慮が不足していた点として、核燃料物質に汚染されたものや分析サンプルの取扱を主な観点として洗い出し、その結果、必要となる所内規程の改訂を完了。加えて熊取事象を踏まえた対応としては、熊取事業所における当該事象に対する処置計画書を元に、水平展開対応要否検討を含め、現在、対応実施中。 |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【試験研究用等原子炉施設】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【試験研究炉】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
大洗研究所(北地区)

作成責任者 統括原子力保安検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【試験研究炉】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
大洗研究所(南地区)

作成責任者 統括原子力保安検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【再処理施設】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】ニュークリア・デベロップメント株式会社

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】日本核燃料開発株式会社

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
大洗研究所 廃棄物管理施設

作成責任者 統括原子力保安検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所

作成責任者 統括原子力保安検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|------------|------------|---|--|------------|---------------|
| 1 | 平成31年2月27日 | 星 勉 | 核燃料サイクル 工学研究所副所 長及び安全・核 セキュリティ統括 部長 | <p>平成31年1月30日発生した「プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染」について、当日の防護衣等の脱装後の身体汚染検査について確認した結果、「身体汚染が発生した場合の措置に関するガイドライン」等で定める測定距離が徹底できなかったこと、警報吹鳴から身体汚染検査を実施するまでの初動対応(汚染発生場所からの退出に関する指導・助言、放管員の適正な配置・防護装備の準備)に課題があったこと、放射線管理記録について、測定の信頼性の根拠が十分ではないことが明らかとなった。</p> <p>現状のままでは、今後、同様な事象が発生した場合には、無用な被ばくのおそれが高まり、適切な汚染検査が行われない可能性があることから、核燃料サイクル工学研究所及び安全・核セキュリティ統括部に対して、今回の教訓を踏まえ、被ばくを防ぐ対策等を検討し、是正するよう指摘した。</p> <p>なお、今回事象では、内部被ばくが確認されていないことから指摘にとどめた。</p> | 平成31年2月27日 | 事業者において対応を検討中 |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所(北地区)

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所(南地区)

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【使用施設】公益財団法人 核物質管理センター
東海保障措置センター

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【廃棄物埋設】国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

作成責任者 統括原子力運転検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |

平成30年度 第4四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:【廃止措置中】国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻

作成責任者 統括原子力保安検査官 梶田 啓悟

| 番号 | 指摘日 | 事務所 担当者 | 事業者 対応者 | 指摘(要旨) | 事業者 回答日 | 事業者の処置状況 |
|----|-----|------------|------------|--------|------------|----------|
| | | | | なし | | |